

日韓の歴史教科書の日本軍「慰安婦」記述と相互理解

南 相 九

問題の所在

日本の歴史教育に関する韓国の世論調査を見ると、¹⁾日本は「自国・自民族中心の歴史解釈の傾向」が韓国や中国より強いという答えが多い（<表 1-1 >）。しかし、日本の「歴史教育の現況」について詳しく知っているという答えは少ない（<表 1-2 >）。

<表 1-1 > 自国・自民族中心の歴史解釈の傾向

	韓国	日本	中国
とても強い	17.3	65.0	59.1
やや強い	48.6	32.6	36.7
普通	29.9	2.1	3.9
やや弱い	2.7	0	0
とても弱い	0.9	0.1	0.1
評価できない	0.7	0.1	0.1

<表 1-2 > 歴史教育の現況に関する知識

	日本	中国
詳しく知っている	2.9	1.3
たいてい知っている	39.3	29.3
普通	36.1	37.9
知らない	20.1	29.3
まったく知らない	1.7	2.3

反面、日本においても第2期日韓歴史共同研究委員会の日本側の委員の「韓国の歴史認識は基本的に植民地時代のままで、『反日』²⁾という発言や「『反日世代』は徹底した韓国史観に基づく歴史教育を受け、日本への悪いイメージばかりを刷り込まれた世代だ」³⁾とい

¹⁾ 調査期間：2009年3月27日-4月10日、調査対象：全国（韓国）の中学・高校の歴史教師700名（10%）、調査機関：WORLD RESEARCH。

²⁾ 『読売新聞』2010年3月24日。

³⁾ 水沼啓子『産経新聞』2010年8月24日。

う記事に象徴的に表れているように、韓国の歴史教育は反日教育であるというイメージが未だに強い。

このような相互不信の原因の一つに日本軍「慰安婦」の教科書記述問題があると言える。2007年、アメリカの下院で「慰安婦」決議案が採決されて以降、オランダ下院、カナダ下院、EU議会、韓国国会、台湾立法院でも同様の決議が行われた。⁴⁾これらの決議は、日本政府に「慰安婦」問題を現在及び未来の世代に教育することを要請している。オランダ下院の決議は、「慰安婦」問題を日本の歴史教育で取り上げるべきだと明記した。韓国国会の決議も、「日本軍慰安婦被害者の実質的な名誉回復がなされるようにするために、日本政府が反人権的な犯罪行為について、日本国内の歴史教科書にその真実を十分に反映し」(2008年10月27日可決)と、「慰安婦」問題の教科書記述の必要性を強調している。これらの決議は、「慰安婦」問題と日本の教科書の「慰安婦」記述への関心が一段と高くなる契機となった。韓国では日本の教科書の「慰安婦」記述の有無や内容を、日本政府や社会の同問題に対する認識に直結するものとして認識する傾向が強い。

本稿では、日本と韓国の歴史教科書の日本軍「慰安婦」記述の問題から両国の歴史教科書をめぐる認識の相違について検討したい。相互理解や共通の歴史認識を論じるにあたって、その前提となるのは相互の歴史教育(教科書)の実態や相違に対する認識であると考えられるからである。

1. 日本の歴史教科書の「慰安婦」記述

日本で「慰安婦」問題に関する社会的な関心が高くなるのは、1991年8月に「慰安婦」被害者である金学順さんが名乗り出てからである。日本政府は同年12月から同問題に関する調査を開始し、1992年7月と1993年8月に政府調査結果を発表し、軍の関与と「強制性」を認めた。1993年に発表された河野洋平官房長官の談話(第2次調査結果発表)には、「われわれはこのような歴史の真実を回避することなく、むしろこれを歴史の教訓として直視していきたい。われわれは、歴史研究、歴史教育を通じて、このような問題を永く記憶にとどめ、同じ過ちを決して繰り返さないという固い決意を改めて表明する」と、「慰安婦」問題に関する歴史教育の必要性が明記された。「慰安婦」問題に関する歴史教育の必要性については、宮沢喜一首相も1992年1月、「あったことはあったこととして次のジェネレーション(世代)に正確に伝えていかなければならない。教育は確かにその一つ。たとえば教科書なんか、その一番の例だ⁵⁾と教科書を例にあげて発言したことがある。

「慰安婦」問題が教科書に登場したのは1993年からであり、1993年と1994年の検定合格の高校歴史教科書(日本史A/B)23種のうち、明成社以外の22種で記述されるようになった。また、1997年の検定に合格した中学校の歴史教科書7種の全てにおいて記述されている。「慰安婦」問題が教科書で取り上げられるようになったのは、文部省初等中等教育局長の御手洗康の「個々の発行者がなぜこの問題を取り上げたかということについて、正確にお答えする資料を持っておりませんが、現時点で考えますと、当時、平成三

⁴⁾ 現在(2010年12月31日)、日本の34の市議会でも「慰安婦」意見書と決議が採択されている。

⁵⁾ 『読売新聞』1992年1月18日。

年ぐらいから、かつて慰安婦であった方々から訴訟が起きるといような社会的な事件等が報道されまして、その後、この問題についてのマスコミ報道等がありまして、社会的な関心が高まったということは一つあったかと存じます。それからまた、そのような背景をもとに、平成五年八月に政府から慰安婦関係調査の結果が発表され、一応の慰安婦関係の事実関係について政府としての見解が出されたというようなことが背景にあったものと考えているところでございます⁶⁾という国会答弁に表れているように、同問題への社会的な関心の高まりと、河野談話など政府の公式な立場の表明が大きく影響していたのである。

しかし1996年に検定を受けた中学校の歴史教科書の中で「慰安婦」問題の記述がなされていることが報道されてから、教科書の「慰安婦」記述、特に中学校の教科書の記述に対する批判が政治家、一部の地方議会などから強く提起された。その結果、2001年には検定合格の中学校の歴史教科書8種のうちの3種、2005年には2種だけに記述が残るようになった。

日本の歴史教科書の「慰安婦」関連記述の現況は、表2の通りである。⁷⁾

<表2>日本の歴史教科書の「慰安婦」関連記述の現況

	科目名	種類数	「慰安婦」記述
中学	社会（歴史的分野）	9	2
高校	日本史A	7	7
	日本史B	11	9
	世界史A	11	7
	世界史B	11	4

教科書の「慰安婦」記述の特徴は、第一に皇民化政策と植民地（朝鮮）での戦時動員政策の一部として「慰安婦」動員の事実を簡略に記述（2-3行）していることである。実教出版、東京書籍、三省堂の場合は、中国人、フィリピン人、インドネシア人、オランダ人も動員されたとの記述がなされているが、その他の教科書では植民地であった朝鮮での動員が浮き彫りにされている。

第二に、「慰安婦」制度成立の背景や実体などの歴史的な事実としてより、戦後補償問題として詳しく扱われており、韓国ではその評価が低い「女性のためのアジア平和国民基金」の設立と、首相の「謝罪」の手紙を高く評価していることである。

第三に、日本史の記述量が少ない世界史でも記述されていることである。

⁶⁾ 第147回国会衆議院予算委員会第3分科会。

⁷⁾ 日本と韓国の歴史教科書の「慰安婦」関連記述の具体的な内容については、日韓歴史共同研究委員会第2期（2007-2010年）の報告書中の、鄭鎮星「韓日近代史叙述のジェンダー偏向性の比較研究」の添付資料を参考にされたい。報告書は、日韓文化交流基金のホームページ（<http://www.jkcf.or.jp/history/second/report4.html>）で公開されている。

2. 韓国の歴史教科書の「慰安婦」記述

韓国で「慰安婦」問題が社会的に議論されるようになったのは、1990年代のことである。李愚貞の「70年代、女性団体が初めて従軍慰安婦問題を提起した時、政府の当局者たちは、『なぜこのような恥ずかしい話を掘り起こそうとするのか』と避けようとした」⁸⁾という発言にも見られるように、韓国で「慰安婦」問題が議論されるようになったのは、1980年代末からの女性の人権の向上とも密接な関係にあった。韓国政府は1993年8月、名乗り出た被害者を支援するため、「日帝下日本軍慰安婦に対する生活安定支援法」を施行した。また、1995年8月に「女性のためのアジア平和国民基金」が発足してからは、被害者に対する支援を強化した。

「慰安婦」問題の教科書記述の経緯を見ると、1992年1月21日、伊亨燮教育相が「現在わが国の中学・高校の歴史教科書には、過去の日帝（日本植民地統治）支配で生じた反日感情を反映させないようにしている」としたうえで、「今後は教科書をより史実に忠実に修正する」と述べ、⁹⁾「慰安婦」問題の教科書記述の必要性を明らかにした。しかし、同問題が教科書に記述されるのは、高校は1996年、中学校は1997年の『国史』からである。その内容は、「この時女性まで挺身隊という名で連れて行かれ、日本軍の慰安婦として犠牲にもなった」という非常に簡単なものであり、挺身隊と慰安婦の関係について誤解を招くような内容である。当時の研究成果さえも十分に反映されていなかった。

韓国の教科書で「慰安婦」関連記述が増加するのは2002年からである。「慰安婦」問題を担当していた女性部は2001年7月、教科書修正案を教育部に提出した。中学校では、「さらに多数の女性を強制的に動員し、日本軍が駐屯しているアジア各地域に送り、軍隊慰安婦とし、非人間的な生活をさせた」のように内容が変わり、「軍隊慰安婦とは」というコラムと写真も1枚載るようになった。高校では、「若い女性を挺身隊という名目で強制動員して軍需工場等で酷使させたのであり、その一部は前線に連れて行って日本軍慰安婦にする蛮行を犯した」という説明に読み物コーナー（＜韓国挺身隊問題対策委員会 教育資料1＞）と写真1枚が加えられた。2010年版の高校の『国史』では、読み物コーナーの内容中、「11歳の幼い少女から30歳を過ぎた女性に至るまで、多様な年齢の女性たちは『慰安所』にとどまり、日本の軍人たちを相手に性的行為を強要された」という部分が削除された。

修正案の提出は、女性部関係者の「これは我らの歴史観に基いて正すという趣旨」という発言¹⁰⁾や「教科書のこのような改正は去年5月、日本の歴史教科書歪曲事件をきっかけに、女性部が教育人的資源部と建議した結果である」¹¹⁾という記事にも見られるように、2001年に「新しい歴史教科書をつくる会」の教科書が検定に合格したことに対する対応措置としての性格が強かった。また、韓国と日本における「慰安婦」問題研究の蓄積と市民運動の成果を反映したものである。

⁸⁾ 李愚貞「従軍慰安婦問題を歴史教科書に記述し、教えるべきである」（『中等ウリ教育』1993年9月）

⁹⁾ 『読売新聞』1992年1月22日。

¹⁰⁾ 『東亜日報（インターネット版）』2001年7月12日。

¹¹⁾ 『ハンギョレ新聞（インターネット版）』2002年2月21日。

韓国の歴史教科書の「慰安婦」関連記述の現況は<表3>の通りである。

<表3> 韓国の歴史教科書の「慰安婦」関連記述の現況

	科目名	種類数	「慰安婦」記述
中学	国史（国定）	1	1
高校	国史（国定）	1	1
	韓国近・現代史（検定）	6	6
	世界史（検定）	3	0

韓国の教科書の「慰安婦」記述の特徴は、第一に、同問題を植民地期における「民族の受難」の一部、具体的には「民族抹殺統治——物的・人的資源の収奪」の問題として記述していることである。釜山広域市議会で2010年4月9日に採択された「慰安婦」決議を見ると、「日本軍『慰安婦』被害者の実質的な名誉回復が成し遂げられるよう、日本政府が『慰安婦』制度の真実と反人権的犯罪行為の事実を日本国内の歴史教科書に正しく記録し、ひいては現在と将来の世代の人権に対する尊重意識を鼓吹し、再び人権侵害や類似した事件が起こらないように」と、「慰安婦」問題を人権侵害という側面から取り上げている。しかし、教科書の記述では依然として「民族の受難」ということが浮き彫りにされている。

第二に、「慰安婦」制度の実体より被害者が被った苦痛に焦点が当てられていることである。「慰安婦」制度が残した痛みについては共感できても、同問題の歴史的な背景や実体については理解し難い記述となっている。また、挺身隊として動員された人のうち、「慰安婦」とされた被害者の証言に基づいた記述は、挺身隊と「慰安婦」の関係について誤解を招きやすいものであり、日本からの批判的になっている。

第三に、記述の分量が日本に比べて非常に多いということである。特に、韓国近現代史科目で詳細に記述されており、その分量は約1-2頁くらいである。

第四に、世界史に同問題が記述されていないことである。これは世界史が欧米と中国を中心に構成されているからでもあるが、「慰安婦」問題を世界史的にどのように位置付けるかという問題に対する関心の低さの表れでもあると思われる。

3. 日本の歴史教科書の「慰安婦」記述をめぐる葛藤

日本の歴史教科書が、「慰安婦」記述を削除し、軍の関与と強制を明確にしない方向に変化するのを、韓国では歴史歪曲という視点から批判してきた。2001年に日本の中学校教科書の検定結果が発表された際の韓国社会と政府の対応には、このような認識が象徴的に表れている。まず、韓国の主要言論は、「慰安婦」記述が縮小されたことについて、日本の歴史教科書が加害の事実を矮小化し、歴史を歪曲していると批判した。¹²⁾市民団体や

¹²⁾『東亜日報（インターネット版）』2001年4月3日。

文化人などからも、同様の批判が提起された。¹³⁾韓国政府は2001年5月8日、日本政府に教科書の修正要求案を提出したが、「慰安婦」問題を記述しなかったことについては「日本軍による過酷な行為の象徴である軍隊慰安婦関連内容をわざと記述しないことによって実体を隠蔽した」と批判し、¹⁴⁾同問題の記述を要求した。

韓国社会が日本の教科書の「慰安婦」記述について強い関心を示すのは、「慰安婦」問題が未だに解決されていないと認識しているからである。「慰安婦」に対する日本政府の公式謝罪が必要かという質問に関する意見を見ると、韓国の場合は「必要である」が96.8%であるのに比べて、日本の場合は「必要である」は49.4%、「必要ない」は36.2%であり、大きな認識の差がある。¹⁵⁾朝鮮日報が2010年6月14日、韓国ギャラップに依頼して韓国の成人1043人を調査した結果を見ても、日韓関係の最大の障害として「教科書及び慰安婦など過去史問題」(34.8%)があげられているが、20代が48.9%でもっとも高い。¹⁶⁾つまり、韓国では日本の教科書の「慰安婦」記述を教科書だけの問題ではなく、現在進行形の歴史問題として認識しているのである。

これに反して、日本の保守派は教科書記述は国内の問題であり、「慰安婦」記述が削除されたのは「当然」だという認識を示してきた。¹⁷⁾2004年11月中山文部科学相の「いわゆる従軍慰安婦とか、強制連行とか(の記述)が減ってきたのは本当に良かったと思っている」¹⁸⁾という発言は象徴的である。

このような「慰安婦」の教科書記述をめぐる葛藤を解消するための試みとして、第2期日韓歴史共同委員会では教科書問題を専門に扱う小グループをつくり、同問題について議論した。韓国側は日本の歴史教科書から「慰安婦」記述が減った理由を教育の問題ではなく、日本の「政治・社会的状況の保守化」の問題として説明する等、同問題が教育以外の要因と密接に関係していると主張した。日本側は「慰安婦問題は女子挺身(ていしん)隊の戦時勤労働員を「慰安婦狩り」だったとする誤った情報が日本国内で流布して、国際社会の誤解を招いたという経緯がある」¹⁹⁾という認識を前提としながら、韓国側の研究は挺身隊と慰安婦を混同したものであり、「重大な欠陥」を有していると批判した。しかし、このような批判は「慰安婦」問題を教育の現場でどのように扱うべきかという本質的な問題には触れず、「慰安婦」と挺身隊の関係の「混同」ということだけを取り上げて、問題の焦点をずらしたことにすぎない。現在、韓国の研究者の中で「慰安婦」と挺身隊を混同する人はいないと言ってもいいだろう。もし、混同しているように見える記述があったとしても、それは両者の関係を承知の上での記述である。つまり、被害者の証言の扱いに対する認識の差を表すものとして認識すべきである。結局、同委員会でも「戦争・軍隊・性」という難題を教科書にどのように盛り込めるかということに関する議論は進まず、「慰

13) 『東亜日報(インターネット版)』2001年4月2日。

14) 『東亜日報(インターネット版)』2001年5月8日。

15) 東北亜歴史財団『2010韓中日歴史認識世論調査報告書』2010年11月、61頁。

16) 『朝鮮日報』2010年8月12日。

17) 『読売新聞』2005年4月6日、社説。

18) 『読売新聞』2004年11月28日。

19) 『読売新聞』2010年3月24日、社説。

安婦」問題への取り組みに対する両国の認識の差だけを確認する場になったと言える。

この他に、日中韓の学者等が共同で出版した『未来をひらく歴史』（2005年）では、「慰安婦」問題が2ヶ所で4頁にわたって詳しく記述されている。しかし、この本は各国の教科書制度を反映していないものであり、教育現場で正式に使用できるようなものではないという限界を持つ。

おわりに

韓国の中学・高校の歴史科目の教員に対する調査を見ると、「慰安婦」問題をテーマに授業を行ったことがある人は74.4%、ない人は25.6%であり、平均の授業時間は49.5分であった。また、授業のテキストは映像41.4%、プリント17.5%、新聞・雑誌の記事16.7%、教科書14.1%、学習参考書5.3%、インターネットの資料1.8%の順であり、教科書に対する依存度は低かった。²⁰⁾つまり、韓国では「慰安婦」に関する教育が教育現場でも重視されているし、その内容は教科書の範囲を超えている。教科書による教育が14.1%にすぎないという点は注目すべきである。日本で同問題に対する教育がどのように行われているかについてはデータがないが、教科書だけを比較するとその差は著しい。

日韓の歴史教科書の「慰安婦」記述をめぐる相互不信は、この問題にまつわる補償や謝罪等に対する認識の差から生まれるものであり、教科書の記述だけでは解決できない問題でもある。だが、「慰安婦」問題に対する教科書記述が相互不信を深める要因の一つとなっていることを考えると、教科書記述を含め、学校教育でこの問題をどのように扱うべきかについて共同の取り組みが必要であると思う。

²⁰⁾ 東北歴史財団『2010 専門家世論調査報告書—全国中・高校歴史科教員—』2010年6月、46頁。